

令和6年度

# 事業計画書

社会福祉法人清光園

1. 法人運営
2. 特別養護老人ホーム清光園（短期入所含む）
3. グループホームまどか
4. デイサービスセンターすずらん
5. シルバー共同住宅陽光
6. 清光園居宅介護支援事業所

# 法人運営

## はじめに

社会福祉法人清光園は、夕張市唯一の特養を有しており、地域福祉の中核施設として今後もサービス継続が求められる。しかしながら、夕張市全体の人口減少に歯止めがかからず、その影響もあり特養は常に空室状態が続いている。さらに、続いていた新型コロナウイルス対策や慢性的な人員不足により、委員会運営や行事企画、地域交流行事などに影響が出ている。

令和 6 年度は、役職員全員が課題を共有し、法人全体がチームとなり、PDCA（計画→実行→評価→改善）サイクルを意識した運営を行い、これまでの事業内容の見直しや拡大を図り安定した経営基盤の確立を目指したい。

新型コロナウイルス感染症も 5 類に移行となったことから、これまで実施できなかった家族や地域の皆さまとの交流を積極的に行いたい。また、SNS、ホームページなどのソーシャルメディアを活用した情報発信を積極的に行い、当法人のことを①知ってもらう、②見てもらう、③利用してもらう（人材確保や介護サービス）の“3もらう”を実践したい。

## 1. 基本理念

最善の高齢者介護とは、管理の行き届いた施設で、事故なく安全にただ漠然と日々を過ごすことではない。

障害や病気によって多少の不自由や不安があったとしても、高齢者自身がそれなりに満足した日々を過ごせるよう支援していくことである。

つまり、生かされる支援ではなく生きていくことの支援なのである。

私たちは常にこの視点に立ち適切なサービスに努めていく。

## 2. 職場宣言

- 一. 私は、福祉職員として誇りを持ち、職場での役割を常に自覚し、知識と技術の向上に努めます。
- 一. 私は、利用者を尊重し、一人ひとりのニーズにそったサービスに努めます。
- 一. 私は、笑みとやさしさを常に絶やさず、明るい職場づくりに努めます。
- 一. 私は、自己本位でなく、協調性をもって、適切なサービスに努めます。

### 3. 重点目標 「笑顔」

- (1) みんなが働きたくなる職場を目指す（夕張市外からでも）
- (2) 誰もが入りたくなる施設を目指す（夕張市外からでも）

### 4. アクションプラン

#### (1) 健全経営

- ・経営理念や経営方針などの明確化を図り、法人内への周知徹底を図り、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営を行います。
- ・地域の実態を把握し、多角化・多機能化の検討を積極的かつ組織的に取り組みます。
- ・地域の将来性を考慮し、事業の将来性・継続性を見通した経営を行います。
- ・社会福祉法に基づいた理事会・評議員会・監事などの組織統制を確立した経営を行います。
- ・法人本部機能の強化をはじめ、法人経営が良好に進展するよう執行本部体制を強化します。
- ・適正な収益確保と安定的かつ自立した財務基盤を確立します。
- ・法人の事業運営を法令、定款などに従って計画的かつ効率的に行うとともに、法人の経営状況と財務状況について透明性の高い財務管理を行います。

#### (2) サービスの質の向上

- ・地域生活が継続できるよう、その支援のために必要なサービス検討を行い、既存時業の多角化・多機能化を図ります。
- ・職員の教育・研修を充実させるとともに、組織の体制・運用するための仕組みを構築します。
- ・生産性向上の視点から、職員の業務負担軽減・業務省力化・業務効率化に努めます。
- ・施設で開催する行事などに、地域の方などの参加を呼びかけ、地域との交流、維持・継続を図ります。
- ・季節に応じたイベントの開催、地域行事への参加など、利用者が楽しみを感じれるとともに、社会交流の機会に積極的に参加します。
- ・入居者様の入退院、看取り対応など、医療機関の理解・協力のもと、更なる連携強化とサービスの充実を図ります。
- ・緊急事態に備え BCP の有用性を高めるため、定期的な教育訓練などを通じて、常に最新版として検証・改善します。

### (3) 地域貢献

- ・地域の多様化・複雑化する地域課題や生活課題を適切に把握に努めます。
- ・地域の「福祉の総合相談窓口」として、多様な相談に応じる機能や、自法人では対応困難なケースを適切につなぐよう努めます。
- ・地域を巻き込んだ講座や行事などを開催し、地域が元気になるよう取り組みます。
- ・地域共生社会の実現に向けた支援体制を構築するため、他法人と連携しながら推進します。
- ・各種福祉計画の策定への参加や行政を主体とした地域連携やネットワークに積極的に参加します。
- ・災害時に地域住民が直面する生活課題・福祉課題への対応を想定した準備を整え、福祉避難所としての備えなど、地域住民の安全・安心な生活の確保に努めます。
- ・法人の広報機能を強化し、事業計画、事業報告、法人理念や活動、サービス内容などを積極的に発信し、地域からの信頼 UP に努めます。

### (4) 人財育成・確保

- ・職員を大切にし、働きがいがあり、魅力ある職場づくりに取り組みます。
- ・役員、管理者、上司、部下、同僚など様々な関係性において、円滑でコミュニケーションを取りながら働ける職場風土づくりに努めます。
- ・人材育成力強化の仕組みを構築し、指導的職員の育成に力を入れて取り組みます。
- ・「地域共生社会」の実現を見据え、地域のために活動できる人材育成に取り組みます。
- ・様々な採用ツールを活用し、効果的かつ効率的な採用活動を行います。
- ・積極的な PR 活動を行い、「見える化・魅せる化」に努め、法人のブランド力を高めます。
- ・短時間労働や業務を限定した働き方など、時間や形態を工夫し多様な人材が、多様な働き方ができる仕組みを構築します。
- ・地域の小中高校や専門学校、大学などとの連携を図り、未来の福祉人材の開発に努めます。
- ・多様な人材（高齢者・障がい者・外国人労働者）が活躍できる仕組みづくりを行います。

## 5. 社会福祉法人清光園創立 50 周年を目指して

社会福祉法人清光園も 2025 年で 50 周年を迎えます。ここ夕張で生まれ半世紀。

夕張に育てていただいたご恩を地域の皆さまにお返ししたいとの思いから、地域交流スペース等を積極的に活用し、たくさんの「笑顔」で溢れる企画をご用意して地域の皆さまをお迎えいたしましょう。

今後、夕張市が抱えている様々な課題に対し、地域の皆さまと共に考え、夕張のまちおこしの一助になれるよう社員一丸となって取り組んでまいりましょう。

社会福祉法人 清光園

理事長 中條 俊博

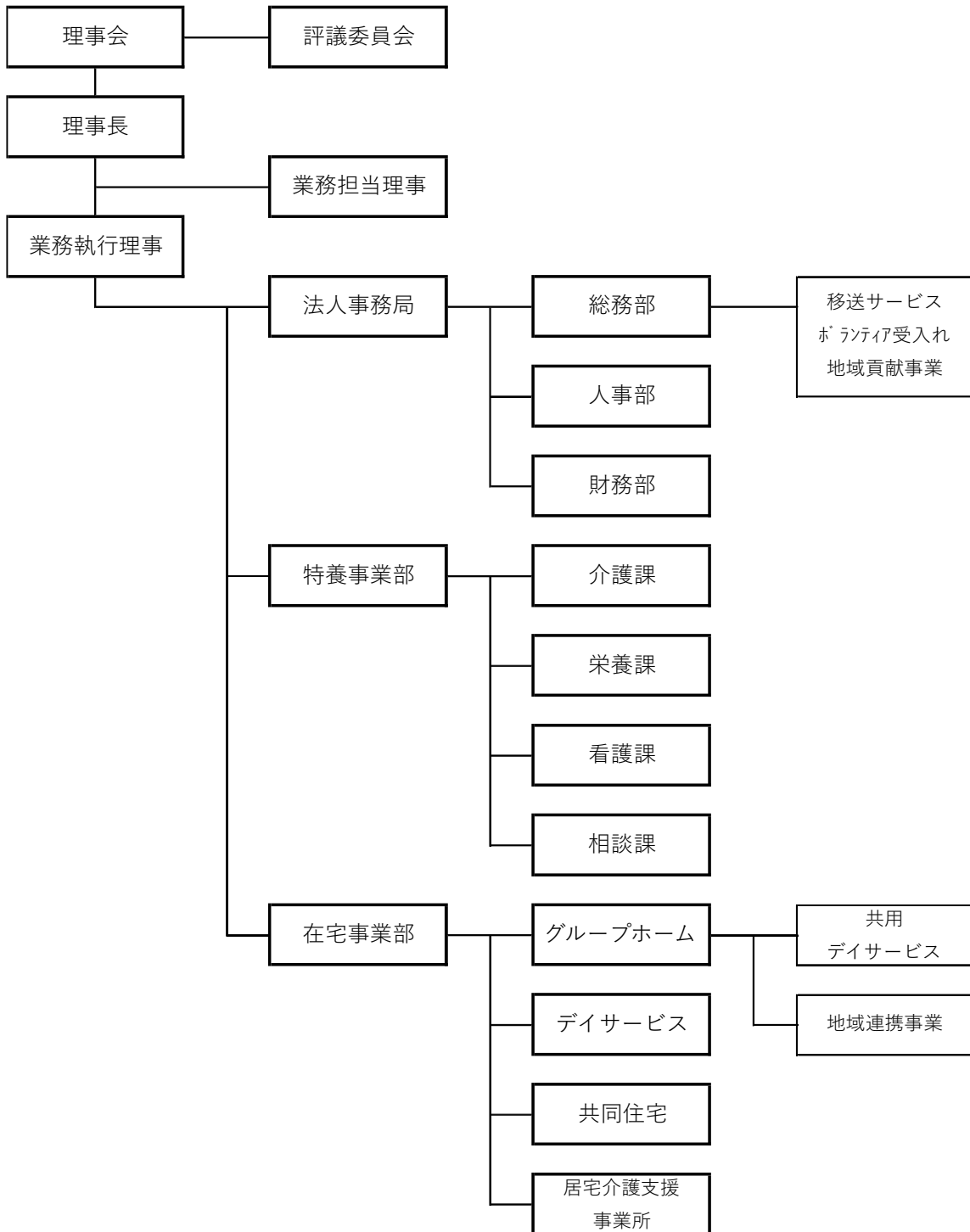
## 6. 【年間計画】

役員会等の定期開催

月	監事監査	理事会	評議員会
4月			
5月	決算監査		
6月		決算理事会 ・事業報告 ・決算	定時評議員会 ・事業報告 ・決算
7月			
8月	第一半期監査	第一四半期事業報告	
9月			
10月			
11月	上半期監査	上半期事業報告	
12月			
1月			
2月	第3四半期監査	第3四半期事業報告 ・事業計画・収支予算	
3月			

# 社会福祉法人清光園 組織図

2024年4月1日改正



## 特別養護老人ホーム清光園（短期入所含む）

### 重点目標：

- ・入居者様が自分らしく笑顔の多い生活が送れるように支援します
- ・多職種共同となり気兼ねなく思いを伝えあい、入居者様の生活の質の向上に努めます
- ・コミュニケーションを大切に、職員が笑顔で働きやすい環境づくり

### 【基本方針】

- 1.入居者が自己選択、自己決定できることを念頭に支援する
- 2.ユニットリーダー研修実地研修施設として更新調査をクリアする
- 3.ユニットリーダー研修生を積極的に受入れ
4. 職員の業務負担軽減、業務効率化のため介護ロボットの導入を検討
- 5.職員研修を充実させ介護技術の向上とサービスの質の向上に努める
- 6.ショートステイ居室のホテルライフを目指します

### 【事業計画】

#### 1. 健全経営

- (1) 介護保険事業収入：569,030,000円  
特養：544,528,000円  
短期：24,502,000円

- (2) 稼働率：106名/日（96.4%）  
特養：101名/日（96.2%）  
短期：5名/日（100.0%）

- ・ホームページやSNSを活用し、清光園の取り組みを広く周知することで市外からの特養入居者及び短期入所利用者の確保に努める。
- ・空室発生時の短期入所の空床利用を推進する。
- ・特例入所及び短期入所の利用を促進し、要介護1及び2の方の受け皿となる。

#### 2. サービスの質の向上

- (1) ユニットリーダー実地研修施設として調査項目75点以上を確保します
- (2) ユニットリーダー研修生を積極的に受入れ、ユニットケアの質の向上を図り研修生と共に切磋琢磨しながら成長していく。
- (3) 季節に応じた全体行事の開催、フロアごとの行事を行い入居者様の楽しみ



を増やしていく。

- (4) 生産性の向上の視点から職員の業務負担の軽減、業務効率化のため、介護ロボット導入支援事業を利用しリフト浴6台の設置を目指す。
- (5) ショートステイ居室の設え。どのお部屋を利用しても設置されている備品に差が出ないように環境整備を行い、快適と思える空間の中で過ごしていただき繰り返し利用してもらえるように働きかける。

### **3. 地域貢献**

- (1) 入居者様の楽しみを増やすことを目的とし、コーラス、保育園慰問ドックセラピーを再開していきたい。
- (2) 清光園で生活を送っていながらも地域で生活をしているので、全体行事等に地域の方にも参加していただき地域の方と交流しながら楽しみを増やしてもらう取組を行う。
- (3) コロナ禍で中止してきた清光園のふれあいまつりを復活させ、地域を巻き込んで開催できる取組を行う。

### **4. 人財育成・確保**

- (1) 誰もが活躍できるよう人材育成のための指導的職員の育成をおこなう。
- (2) 内部研修、外部研修を通じて職員のステップアップを図る。
- (3) 実習生・ボランティアを積極的に受入れる仕組みづくりを行い、清光園を多くの方に知ってもらい人材の確保に努める。

### **【年間行事・研修計画】**

別紙参照

## グループホームまどか

### 重点目標：「笑顔」

- ・入居者様が笑顔の絶えない生活が送れる
- ・働いているスタッフが入居者さんの笑顔を引き出し、なによりスタッフが笑顔で働ける
- ・ご近所さんがまどかに気軽に集い、ご近所さんも笑顔になれる

### 【基本方針】

- ・入居年間稼働率 95%を目指します
- ・入居者様の望む、外出等の機会を増やします
- ・入居者様が笑顔で生活できる環境整備を整えます
- ・生産性を高め、IT を駆使した介護を行います
- ・スタッフに必要な研修を受けてもらい、専門性の高いケアの提供を実施します

### 【事業計画】

#### 1.健全経営

- (1) 法人と連携し、透明性のある施設運営を行います。
- (2) 法人との情報共有を密に行います。
- (3) 運営推進会議の実施(2カ月に1回第四水曜日に実施)
- (4) 地域のニーズに合わせた、集いの場として地域貢献します。

#### 2.サービスの質の向上

- (1) 記録の IT 化  
アイパッドの導入により記録の簡素化、情報の共有が図れるようにする。
- (2) 重度化が進んでいる中、内部研修のみではなく、外部研修を通じて必要な認知症に対する知識や介護技術の向上をはかる。
- (3) 経年劣化や、入居者様の生活に必要な修繕箇所の修繕を適宜実施する。
- (4) 法人と連携し、必要な委員会や会議の開催し、ケアに反映させる。
- (5) まどかで行う全体会議や、多職種連携の会議等実施する。

### 3.地域貢献

#### (1) 地域活動への参加

ゴミ拾いなど日常の地域活動へ参加し、地域住民としての社会参加の機会を作ります

年間の地域催し以外にも少しずつ再開し始めた展示（リスタ内不定期展示等）や行事などへ時間短縮や見学等形を変えながら遠のいていた催しへの参加をしていく

#### (2) 他施設共同開催行事などへの参加

昨年行われた共同開催夏祭りなどへ参加し入居者様に楽しんで頂くとともに他施設等の連携をはかる

#### (3) 各学校との連携の継続と行事への参加

年間学校行事への参加

小学校・中学校との認知症サポーター講習

#### (4) まどか行事への家族、地域の方の参加の働きかけ

感染症の流行、感染対策の変更等状況に合わせての開催になるが、GH への訪問の機会づくりを行っていく

#### (5) 地域支援活動

法人や町内会、各市内団体等と連携しながら、活動を継続的に行う。

### 4.人財育成・確保

(1) 職員不足、高齢化もあり、仕事内容や間接業務内容の見直しを行う。

(2) スタッフの休憩場所を確保し、ストレスの緩和に取り組む。

#### 【年間行事・研修計画】

4月 桜見学(28日～30日)

5月 子供神輿(11日12日) 運営推進会議(22日)

6月 夕張小学校運動会見学(1日)

7月 夕張高校学校祭見学(13日14日)

運営推進会議(24日)

8月 夕張夏祭り見学(3日)

宮前町盆踊り参加(11日)

9月 敬老会(16日) まどか収穫祭(日程未定)

運営推進会議(25日)

10月 小学校・高校認知症サポーター講習(日程未定)

11月 運営推進会議(27日)

- 1 2月 クリスマス・お正月  
1月 お正月・初釜 運営推進会議(22日)  
2月 ゆうばり寒太郎祭り参加  
3月 運営推進会議(26日)  
『共用型デイサービス』

- 稼働率75%
- 日々の情報をご家族やケアマネと共有していく。
  - ・ご家族や居宅のケアマネとご本人様の日々の状況を共有し、少しでも長く自宅で過ごすことが出来るように支援していく
- GHの方々と一緒に日々の家事活動に参加して頂くことで生活を実感して頂く
  - ・GHの活動を一緒に参加して頂く中で、日常の家事活動や気分転換など生活を共にしていきます。
- GHの方々と一緒に気分転換ができ、地域活動に参加し地域に暮らしている実感をしていただく。
  - ・入居の方同様に、地域の中で楽しく暮らしていただける様に関わっていく

## デイサービスセンターすずらん

### 重点目標：

- ・利用者が慣れ親しんだ夕張で長く在宅生活が継続できるよう多様なニーズに応える事ができる通所を目指し、サービスの質の向上に努めます

### 【基本方針】

- ・夕張市内を対象とし、利用者個々の状況に合わせた時間帯の利用を行う等、気軽に利用が出来るデイサービスを目指します
- ・未だ収束する事のない感染症と共存を目指し、感染症の指針に基づいた蔓延防止に努め、より多くの方に安心して利用頂ける環境を目指します
- ・機能訓練指導員による個別機能訓練の実施や1日2回の全体体操で身体の維持向上を図り、パズルやドリル等による利用者のレベルに合わせた脳トレの実施を勧める事で、心身の維持を図り、在宅生活が長く継続できるよう支援致します

### 【事業計画】

#### 1.健全経営

- (1) 1日平均17名以上の稼働を目指します(介護12名、総合事業5名)
- (2) 運営推進会議の開催(半年に一度以上の開催)
- (3) 運営状況について、すずらん内やホームページでいつでも閲覧できるように致します
- (4) 各居宅介護事業所と連携を図り、車椅子利用者等の様々なニーズに合わせて柔軟に受け入れができる様体制を整えます

#### 2.サービスの質の向上

- (1) 法人ホームページや各種ソーシャルメディアを活用し、すずらんの発信を行い、より多くの方に認知される事を目指す
- (2) 虐待防止マニュアルに基づき、半年に1回以上の内部研修を開催し、適切かつ統一された対応を行います
- (3) 送迎時に居宅内で必要な介護(電気の消灯や施錠等)があれば、通所介護計画書に位置付けたうえで実施致します

### 3.地域貢献

- (1) 地域住民からの相談に関しては、適切なサービス(インフォーマル・フォーマルに関わらず)を紹介致します
- (2) すずらんをより多くの方に知って頂ける様に、積極的に体験利用を受け入れてまいります

### 4.人財育成・確保

- (1) 外部で開催される通所の研修等に参加します
- (2) 無資格者であっても認知症基礎研修等の受講を推進し、サービスの質の確保とともに、未経験でも働きやすい職場を目指します

#### 【年間行事・研修計画】

運営推進会議(9月・3月)

避難訓練(9月)

敬老会(9月)

感染症予防委員会(年2回)

虐待防止委員会(年2回)

クリスマス(12月)

節分(2月)

桃の節句(3月)

北海道デイサービスセンター研修会(年2回)

## シルバー共同住宅陽光

### 重点目標：

要介護・要支援状態となっても、安心して住み続ける事ができる  
住宅を目指します

### 【基本方針】

- ・同一建物内にあるデイサービスセンターすずらんと一体的に運営を行う事により、入居者の状況把握や適切な相談援助に繋げる
- ・管理者は入居者、家族、担当ケアマネジャー等と連携を図り、入居者の日常生活状況等についての情報提供、調整を行います

### 【事業計画】

#### 1.健全経営

- (1) 年間稼働率 98%を目標とし、空室が発生した際は1か月以内の入居の調整を行います
- (2) 空室をショートステイとして、短期間での入居が出来る環境を整えます

#### 2.サービスの質の向上

- (1) 月に一度誕生会を実施し、対象者の意見を取り入れた簡易的な食事会を実施します
- (2) 築14年目を迎え、居室内外に経年劣化がみられる為、清掃員による美装に努めるとともに、修繕が必要な事項に関しては更新を検討・実施していきます

#### 3.地域貢献

- (1) 建物を地域住民に開放し、入居者と地域住民との交流を促進できる取り組みを実施します
- (2) 住民同士の交流を促進し、共助の力を高める取り組みを実施します

#### 4.人財育成・確保

- (1) 誕生会毎月月末実施
- (2) 畑おこし、植え付け作業(5月)

## 清光園居宅介護支援事業所

### 重点目標：

- (1) 地域包括支援センター、サービス事業所との連携の強化
- (2) ソーシャルワーカーとしての意識を常に持ち、今後の稼働に繋がるよう行動の継続
- (3) 内部での情報共有

### 【基本方針】

清光園居宅介護支援事業所における事業の適正な運営確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が居宅において要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適切な介護支援及び居宅サービス計画を提供することを目的とする。

### 【事業計画】

#### 1.健全経営

- (1) 月平均担当要介護利用者数 126 名、介護予防利用者数 32 件を受託可能とし、要介護状態になっても受け入れを継続していきます。(要介護件数により受託調整する)。
- (2) 利用者の入・退院時には病院の担当者との情報交換を密に行い医療サービスとの連携を図り、加算の取得をしていきます。看取りの利用者には主治医等の助言を受け、対応していきます。
- (3) 地域包括支援センターへの相談 退院者や施設退所者の受け入れを積極的に行います

#### 2.サービスの質の向上

- (1) 特定事業所加算Ⅱの要件である介護支援専門員実務者研修の実習受入れ、週1回の定例会議の開催等を行い、加算算定を継続していきます。
- (2) 担当が不在でもきちんとした対応が行えるよう記録を充実し、内容を分かりやすく整理をします。
- (3) 介護支援専門員としての資質の向上のため地域ケア会議、他法人居宅介護支援事業者と共同の事例検討会実施や他制度の知識に関する事例検討会研修の参加をします。利用者ができるだけ長く在宅生活を送れるよう支援を行います。



### 3.地域貢献

- (1) 地域の抱える課題や問題について、法人全体で解決策を検討していきます。  
生活状況に応じて、社協・行政・司法が提供している支援の紹介も行ないます。多様な主体等が提供する生活支援のサービス（インフォーマルサービスを含む）が包括的に提供されるような居宅サービス計画作成をいたします。
- (2) 生活上の些細な事柄、施設への入所相談等、介護保険請求に至らない事例においても真摯に対応し、相談者に信頼、選択される事業所を目指します。

### 4.人財育成・確保

- (1) 資格取得に向けて外部研修の参加、内部研修を実施いたします。

#### 【年間行事・研修計画】

- ・利用者虐待防止のための委員会の開催、指針の整備、研修